

# 四半期報告書

(第8期第1四半期)

ナブテスコ 株式会社



---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	29

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 中村 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 中村 賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第7期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第8期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第7期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	27,402	37,079	126,249
経常利益 (百万円)	1,080	4,966	9,337
四半期(当期)純利益 (百万円)	301	2,859	4,017
純資産額 (百万円)	82,207	87,427	85,167
総資産額 (百万円)	141,902	155,785	149,480
1株当たり純資産額 (円)	605.57	643.74	628.29
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.38	22.62	31.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.38	22.62	31.70
自己資本比率 (%)	54.0	52.2	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	341	4,505	14,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,440	△596	△6,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△413	△509	△684
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,933	38,847	35,425
従業員数 (名)	4,019	3,998	3,998

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司	中国 上海市	50	精密機器事業	100.0	役員の兼務…有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しています。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	3,998
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,000
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	6,545	—
輸送用機器事業	11,874	—
航空・油圧機器事業	13,740	—
産業用機器事業	6,376	—
合計	38,537	—

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	8,222	—	7,110	—
輸送用機器事業	13,486	—	24,863	—
航空・油圧機器事業	15,609	—	24,680	—
産業用機器事業	6,642	—	8,337	—
合計	43,960	—	64,991	—

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	6,406	—
輸送用機器事業	11,229	—
航空・油圧機器事業	13,468	—
産業用機器事業	5,976	—
合計	37,079	—

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更及び解約はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、ユーロ安による金融不安といったあらたな景気後退へのリスクがある中で、新興国を中心とした自動車産業等の活発な設備投資回復、またインフラ拡大により回復の兆しがみえてまいりました。

一方、わが国の経済は、未だ国内の設備投資は本格化には至りませんが、新興国向けの輸出や政府の景気刺激策を受けた個人消費等の伸長が見られました。

このような状況の中、当社グループの業績は以下のようない結果となりました。

#### (売上高・営業利益)

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比9,677百万円(35.3%)増加の37,079百万円、営業利益は鉄道車両用機器の品質問題で追加の費用が発生しましたが、同3,427百万円(387.3%)増加の4,312百万円となり、売上高営業利益率は同8.4ポイント改善の11.6%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は6,406百万円、営業利益は1,484百万円となりました。

精密減速機は国内外共に産業用ロボット全般における需要が回復し、増収となりました。

#### ② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は11,229百万円、営業利益は1,282百万円となりました。

鉄道車両用機器は中国向けの受注増により増収となりました。自動車用機器についてもトラックメーカーの国内及び海外向けの増産により増収となりました。一方、船用機器は、新造船の受注キャンセル、また納期の延期により減収となりました。

#### ③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は13,468百万円、営業利益は1,258百万円となりました。

油圧機器は、中国での建機需要が堅調に回復し、増収となりました。航空機器は防衛需要向けが伸長し、若干増収となりました。

#### ④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は5,976百万円、営業利益は287百万円となりました。

自動ドア分野は、顧客の期末の在庫調整の反動により、増収となりました。

また、包装機械は、国内需要がやや回復し増収となり、専用工作機は、中国、韓国向けの需要が回復し、増収となりました。

##### (経常利益)

当第1四半期連結会計期間の経常利益は前年同四半期比3,885百万円(359.7%)増加の4,966百万円となりました。

主な増加要因は、前述の通り営業利益が増加したことによるものであります。持分法適用関連会社の業績が改善されたこともあり営業外収益は前年同四半期比573百万円増加の849百万円、営業外費用は為替変動による影響により前年同四半期比114百万円増加の195百万円となりました。

##### (四半期純利益)

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益は前年同四半期比2,557百万円(848.6%)増加の2,859百万円となりました。

特別利益は前年同四半期比3百万円減少の30百万円、特別損失は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として26百万円を計上したこともあり、前年同四半期比57百万円増加の73百万円となりました。以上の結果、税金等調整前四半期純利益は4,923百万円と前年同四半期比3,825百万円の増益となりました。

法人税等は前年同四半期比1,216百万円増加の1,797百万円となり、少数株主利益は前年同四半期比50百万円増加の266百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は96,498百万円、固定資産は59,287百万円であり、その結果、総資産は155,785百万円と前連結会計年度末比6,304百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加1,420百万円、受取手形及び売掛金の増加1,637百万円、有価証券の増加2,000百万円、たな卸資産の増加1,429百万円等であります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は48,148百万円、固定負債は20,209百万円であり、その結果、負債合計は68,357百万円と前連結会計年度末比4,044百万円の増加となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加2,816百万円、未払法人税等の増加877百万円等であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は87,427百万円であり、自己資本は81,368百万円と前連結会計年度末比1,964百万円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純利益2,859百万円による利益剰余金の増加等であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少635百万円等であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金4,505百万円を主に設備投資、配当金の支払等に充てた結果、前年同四半期連結会計期間末に比べ14,913百万円(62.3%)増加し、38,847百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比4,163百万円収入が増加し、4,505百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の増加等によるものであります。一方、減少要因としては主に売上債権の増加及びたな卸資産の増加等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比2,843百万円支出が減少し、596百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比95百万円支出が増加し、509百万円の資金の減少となりました。これは主に配当金の支払等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は883百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ナブテスコ株	津工場 (三重県津市)	精密機器 事業	製造設備	570	—	自己資金	平成22年8月	平成23年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月10日 至 平成22年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができます。
- ② 新株予約権の質入その他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000
新株予約権の数（個）	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月29日 至 平成23年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

③ 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

平成21年7月30日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月22日 至 平成46年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	127,212	—	10,000	—	24,690

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の法人から変更報告書が提出されていますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	提出日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社（注）	平成22年6月22日	10,045	7.86

(注) 住友信託銀行株式会社の変更報告書は、以下の法人による連名での提出であります。

- 1) 住友信託銀行株式会社
- 2) 日興アセットマネジメント株式会社

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,840,000	125,840	—
単元未満株式	普通株式 1,181,607	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	125,840	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 986株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社	580株
ナブコシステム株式会社	393株

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目9—18	171,000	—	171,000	0.14
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7—20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9—2	5,000	—	5,000	0.00
計	—	191,000	—	191,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,296	1,241	1,472
最低(円)	1,156	1,098	1,207

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年 内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,460	11,040
受取手形及び売掛金	37,754	36,117
有価証券	26,499	24,499
商品及び製品	3,928	3,160
仕掛品	5,738	5,473
原材料及び貯蔵品	7,029	6,632
繰延税金資産	2,136	2,115
その他	1,025	926
貸倒引当金	△75	△73
流動資産合計	96,498	89,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,085	17,322
機械装置及び運搬具（純額）	10,190	10,101
工具、器具及び備品（純額）	1,904	1,808
土地	14,404	14,393
建設仮勘定	189	475
有形固定資産合計	※1 43,774	※1 44,102
無形固定資産	1,125	1,192
投資その他の資産		
投資有価証券	12,463	12,302
繰延税金資産	492	490
その他	1,622	1,687
貸倒引当金	△192	△187
投資その他の資産合計	14,386	14,292
固定資産合計	59,287	59,587
資産合計	155,785	149,480

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成22年6月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,263	24,447
短期借入金	9,102	8,920
未払法人税等	1,728	851
製品保証引当金	972	822
その他	9,080	8,569
流動負債合計	48,148	43,610
固定負債		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	7,755	8,000
役員退職慰労引当金	97	143
環境対策引当金	572	572
繰延税金負債	60	232
負ののれん	126	144
その他	597	608
固定負債合計	20,209	20,702
負債合計	68,357	64,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,461	17,467
利益剰余金	54,885	52,662
自己株式	△675	△695
株主資本合計	81,672	79,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	941	1,290
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	△1,245	△1,319
評価・換算差額等合計	△304	△30
新株予約権	94	73
少数株主持分	5,965	5,689
純資産合計	87,427	85,167
負債純資産合計	155,785	149,480

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	27,402	37,079
売上原価	21,397	27,723
売上総利益	6,005	9,356
販売費及び一般管理費	※1 5,120	※1 5,044
営業利益	884	4,312
営業外収益		
受取利息	28	17
受取配当金	79	45
受取賃貸料	65	64
持分法による投資利益	46	610
その他	55	110
営業外収益合計	276	849
営業外費用		
支払利息	28	22
為替差損	15	148
その他	36	24
営業外費用合計	80	195
経常利益	1,080	4,966
特別利益		
固定資産売却益	1	23
投資有価証券売却益	1	—
貸倒引当金戻入額	30	6
特別利益合計	33	30
特別損失		
固定資産処分損	15	45
ゴルフ会員権評価損	—	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
特別損失合計	15	73
税金等調整前四半期純利益	1,098	4,923
法人税等	581	1,797
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,125
少数株主利益	215	266
四半期純利益	301	2,859

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,098	4,923
減価償却費	1,243	1,240
のれん償却額	△18	△18
株式報酬費用	—	27
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△34	6
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△562	△246
受取利息及び受取配当金	△108	△63
支払利息	28	22
持分法による投資損益（△は益）	△46	△610
固定資産売却損益（△は益）	△1	△23
固定資産処分損益（△は益）	15	45
投資有価証券売却損益（△は益）	△1	—
ゴルフ会員権評価損	—	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
売上債権の増減額（△は増加）	2,896	△895
たな卸資産の増減額（△は増加）	△714	△1,402
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,917	2,737
その他	△301	△536
<b>小計</b>	<b>576</b>	<b>5,233</b>
<b>利息及び配当金の受取額</b>	<b>182</b>	<b>100</b>
利息の支払額	△29	△32
法人税等の支払額	△387	△795
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>341</b>	<b>4,505</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1	△0
定期預金の払戻による収入	—	2
有形固定資産の取得による支出	△2,941	△517
有形固定資産の売却による収入	4	54
無形固定資産の取得による支出	△44	△26
投資有価証券の取得による支出	△531	△2
投資有価証券の売却による収入	3	—
関係会社株式の取得による支出	—	△150
その他	70	43
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,440</b>	<b>△596</b>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	128	146
自己株式の取得による支出	△5	△9
自己株式の売却による収入	0	15
配当金の支払額	△508	△635
少数株主への配当金の支払額	△28	△27
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△413</b>	<b>△509</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,365	3,421
現金及び現金同等物の期首残高	27,299	35,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,933	※1 38,847

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社の数 31社 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司を連結の範囲に含めております。
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。
(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は27百万円減少しています。

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高は、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しています。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 75,979百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 75,356百万円
2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 11百万円 (126千米ドル)	2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 13百万円 (149千米ドル)

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 1,287百万円 賞与 439〃 退職給付費用 169〃 役員退職慰労引当金繰入額 17〃 研究開発費 853〃 旅費交通費 203〃	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 1,283百万円 賞与 398〃 退職給付費用 165〃 役員退職慰労引当金繰入額 10〃 研究開発費 865〃 旅費交通費 259〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金 8,558百万円 有価証券 15,498〃 計 24,056百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △123〃 現金及び現金同等物 23,933百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金 12,460百万円 有価証券 26,499〃 計 38,960百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △113〃 現金及び現金同等物 38,847百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	814,339

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	94
合計		—	94

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	635	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,873	9,513	9,464	5,550	27,402	—	27,402
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	44	55	45	146	(146)	—
計	2,873	9,558	9,519	5,596	27,548	(146)	27,402
営業利益又は営業損失(△)	△436	653	499	168	884	—	884

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- (1) 精密機器事業…………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置、高性能熱制御デバイス
- (2) 輸送用機器事業…………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置
- (3) 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置
- (4) 産業用機器事業…………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、収益性低下による簿価切下げに係わるたな卸資産評価損を売上原価に計上していることに対応し、収益性低下を起因として実施したたな卸資産処分損については、当第1四半期連結会計期間より売上原価に計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が「精密機器事業」は0百万円、「輸送用機器事業」は17百万円、「航空・油圧機器事業」は6百万円、「産業用機器事業」は4百万円それぞれ減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,364	3,932	1,959	1,145	27,402	—	27,402
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,381	210	256	10	2,859	(2,859)	—
計	22,746	4,143	2,216	1,156	30,261	(2,859)	27,402
営業利益又は営業損失(△)	105	645	137	△4	884	—	884

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…………中国、タイ、韓国、シンガポール
- (2) 北米……………アメリカ
- (3) ヨーロッパ…………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、収益性低下による簿価切下げに係わるたな卸資産評価損を売上原価に計上していることに対応し、収益性低下を起因として実施したたな卸資産処分損については、当第1四半期連結会計期間より売上原価に計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が29百万円減少しています。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,032	2,229	1,434	88	8,785
II 連結売上高(百万円)					27,402
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.4	8.2	5.2	0.3	32.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
     (1) アジア……………中国、タイ、韓国、インド、シンガポール  
     (2) 北米……………アメリカ  
     (3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ  
     (4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にモーションコントロール技術を核とした製品の生産、販売をしており、「精密機器事業」、「輸送用機器事業」、「航空・油圧機器事業」、「産業用機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

「精密機器事業」は精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置、高性能熱制御デバイス等を生産しています。「輸送用機器事業」は鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、商用車用エアブレーキ装置、船用エンジン制御装置等を生産しています。「航空・油圧機器事業」は航空機用機器、建設機械用走行モーター、風力発電機用駆動装置等を生産しています。「産業用機器事業」は建物用自動ドア、食品向包装機械、専用工作機械等を生産しています。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	6,406	11,229	13,468	5,976	37,079	—	37,079
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	60	108	155	328	(328)	—
計	6,411	11,289	13,576	6,131	37,407	(328)	37,079
セグメント利益	1,484	1,282	1,258	287	4,312	—	4,312

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△328百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用) 27百万円

(資産除去債務関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められる資産除去債務はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
643.74円	628.29円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 87,427百万円	純資産の部の合計額 85,167百万円
普通株式に係る純資産額 81,368百万円	普通株式に係る純資産額 79,404百万円
(差異の主な内訳)	(差異の主な内訳)
新株予約権 94百万円	新株予約権 73百万円
少数株主持分 5,965百万円	少数株主持分 5,689百万円
普通株式の発行済株式数 127,212,607株	普通株式の発行済株式数 127,212,607株
普通株式の自己株式数 814,339株	普通株式の自己株式数 832,184株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 126,398,268株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 126,380,423株

2 1 株当たり四半期純利益額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
2.38円	22.62円
2.38円	22.62円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	四半期連結損益計算書上の四半期純利益
301百万円	2,859百万円
普通株式に係る四半期純利益	普通株式に係る四半期純利益
301百万円	2,859百万円
普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数
127,761,224株	126,389,346株
(潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳)	(潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳)
新株予約権 584株	新株予約権 7,615株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要
—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 田 大 輔 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 亀 寛 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 戸 通 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 亀 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

代表取締役社長である松本和幸は、当社の第8期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



